

## 第142回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月31日（火） 16:05～16:25

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第201報により説明

- ・ 避難の状況について、県内及び県外避難所入所者数に変更なし。
- ・ 人的被害について、死者は前回より1人増の1,559人
- ・ 住家被害について、全壊14棟、半壊63棟、一部損壊399棟それぞれ増加している。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

松本副知事から

- ・ 相馬市新田地区の水害等については、被害はなかったのか。

事務局：避難した方々に、特に被害が生じたとの報告はない。

### （3）災害対策本部事務局体制の見直しについて

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

災害発生から2ヶ月が経過し、原子力災害の長期化、被災者ニーズの多様化に対応するため、本部事務局体制を見直した。

全庁で取り組むという災害対策本部体制に変更はないが、そのコントロールタワーである事務局体制を見直したもの。

- ① 原子力災害対策の責任分担を明確にするため、ロードマップの進行管理、モニタリングの充実強化、土壤改良等の環境回復のためのチームを設置した。
- ② 避難所入所者数の減少に対応した体制に改めた。
- ③ 避難生活の長期化に伴う被災者ニーズの変化に対応し、県民健康管理チーム、一時帰宅チームの設置、生活再建支援チームの拡大を図った。

10班・4チーム体制を10班・12チーム体制に再編し、明日からスタートし、徐々に移行させて行く。併せて関係例規の見直しを行う。

松本副知事から

災害対策本部事務局体制の見直しについて

- ・ 一つは原子力班を1班体制から1班5チーム体制に大幅拡大した。
- ・ もう一つは救援班のもとに県民健康管理チームを設置し、住民避難・安全班のもとに一時帰宅チームを設置した。
- ・ それ以外にも県外避難者支援チームを人的に強化し、市町村総合支援チームや企画調整チームに担当理事を置くなど体制を強化した。

2ヶ月以上が経過し、状況の変化に的確に対応するため、6月1日から事務局体制を見直したものであり、今後とも各部でしっかりと対応していただきたい。

#### 松本副知事から

4月当初から20km～30km圏内の医療が大変厳しい状況にあったことから、関係者の協力を得て対応してきたが、2ヶ月が経過し、今月末で終了することになりましたので、これまでの成果について報告してください。

#### 保健福祉部政策監

南相馬市内などの診療機能の低下に伴い、各団体からの協力を4月4日からいただき、特に在宅患者の巡回診療が急務で、長崎県、長崎市、長崎大学、長崎県医師会には多大なご尽力いただいた。また自衛隊、消防の方にも連携していただきましてスムーズに巡回診療を実施することができた。

現在、南相馬市を中心に診療所が21箇所ほど開院しており、病院が5箇所あり、26の医療機関が回復しており、徐々に地元の診療機能が回復していることから、今月末をもってこの在宅患者の巡回診療を終了する。

これまで延べで1,536名の診察を行い、この中には生命の危険の可能性のあった住民の方が5名ほどいましたが、早期入院で適切に対応することができた。

また、口腔ケアの実施によっても誤嚥性肺炎の予防に効果を上げることができた。今後とも地元医療機関と連携しながら適切な医療の提供に努めてまいりたい。これまでのご協力に感謝申し上げる。

#### 松本副知事から

損害賠償関係で二つほど申し上げる。

ひとつは、本日、原子力損害賠償審査会が開催され、二次指針のとりまとめがあった。本県としては県内全域の様々な分野に被害が及んでいることから、幅広く、長期的な視点で捉えて欲しいと要望してきた。

今回取りまとめられた二次指針のなかでは、農畜水産物の風評被害について、県内全域が対象になることが固まった。

観光についても、県内に営業の拠点があるものについては、事故との相当の因果関係があると認められており、本県としては要望内容に沿ったものと考えている。

また、規制になり自主的に農作物の作付を断念したものや出荷制限を解除された後に出ってきた損害についても言及されており、農畜水産物については幅広く捉える姿勢が認められる。

ただ、今回の二次指針はまだ途上にあるもので、農畜水産物、観光以外の風評被害についてはこれから議論になるし、精神的な損害、私的な団体については、まだまだ充分な賠償が見えていない。

具体的には7月の中間指針の作成に向けて、国が任命する専門委員の調査による調査が実施されるこれからが勝負であり、我々の考え方方が充分に反映され

るよう取り組んで参りたい。

二つめは、中小企業者に対する仮払いの補償について、今月の16日から県内の商工3団体、(商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会)と東京電力との協議によって話し合いが進められてきたが、その中で仮払いの対象、金額の算定、請求支払いの手続きについて具体的な仮払いの仕組みが概ね決まったとの報告があった。

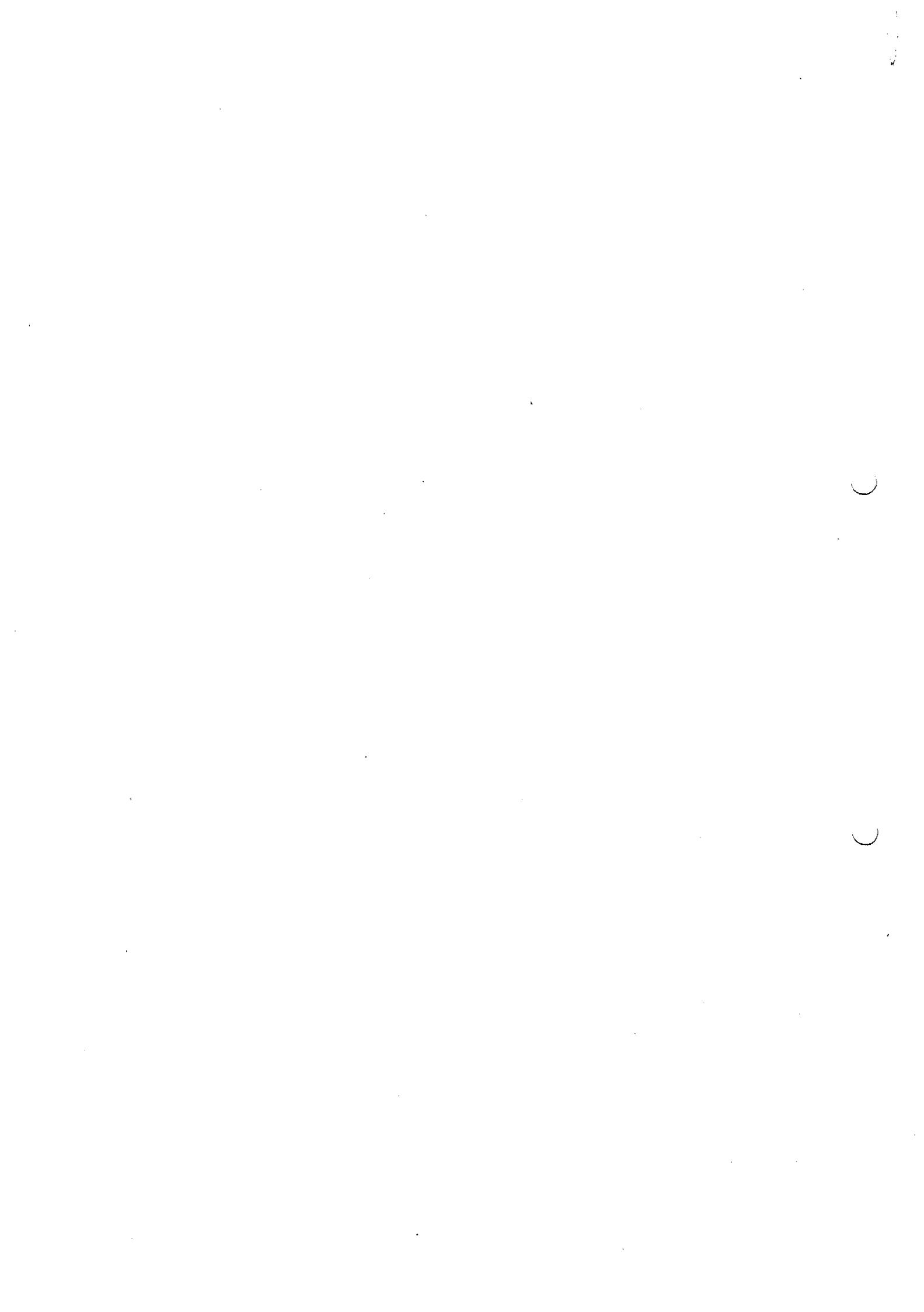
県としては、仮払いが速やかに円滑に行われるよう支援したいと考えているので、特に賠償を担当する企画調整チームと商工労働部については、商工団体、市町村と連携して、例えば相談窓口を設置するなどしっかりと対応すること。

#### 原子力保安院次長から

一時立入の状況ですが、6月1日～2日に初の自動車の持ち出しを行います。

70台程度を予定しており、慎重に実施したいと考えておりますのでご協力を  
お願いする。

※6月1日（水）の本部員会議については、午前10時から行う。



## 第143回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年6月1日（水） 10:05～10:20

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

※ 知事は総理への要望活動により欠席。

### （1）最新の被害状況について

事務局：第202報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より35名減の6,237人、二次避難は前回より81名減の17,761人。県外避難は302名の増となっている。
- ・ 人的被害のうち死者は前回より7名増の1566人、行方不明者は7名減の412人となっている。
- ・ 住家被害については全壊が62棟の増、半壊が319棟の増、一部破損が651棟の増。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 31日の受付件数は、86件、立入希望者数は145件である。累計では、10,030件と1万件を超えた。5月13日の開始時より、受付状況は落ち着いてきている。

### （4）県外避難の状況について

観光交流局長：別紙により説明

- ・ 県外への避難者は前回より302人より増の35,972人となった。増加の理由は、総務省の避難者情報システム等により、避難者の把握が進んだことによるものである。

### （5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部理事：別紙資料により説明

- ・ 件数は前日より3件増の173件。
- ・ 線量計の貸し出しや配布、また内部被ばくを測定してほしいとの要望があった。
- ・ プールについて、屋外プールの使用の基準を示してほしいとの要望があった。
- ・ 食物の摂取基準については、もっとわかりやすく示してほしいとの意見が寄せられた。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は43件と、前日比14件の減となっている。
- ・ 営農については、作付けの可否についての相談があった。また、作物の移行係数が公表されたことにより、イモ類の作付けについての相談も見られた。
- ・ 出荷・流通に関しては、ウメに関して相談があった。また、サクランボのモニタリング結果についても問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園については、収穫物について摂取して良いかの相談があった。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、42件で前日比1件増となっている。
- ・ 小学生の子どもを連れて避難を検討している方より、自主避難についても補償をしてほしいとの要望があった。
- ・ また、避難をしている方から、資金が苦しいので、仮払金の追加分を早く支給してほしいとの要望があった。

(8) オフサイトセンターより

- ・ 前任の池田本部長に代わり、田嶋要経済産業省政務官が本日付で着任した。今後ともよろしく願いたい。

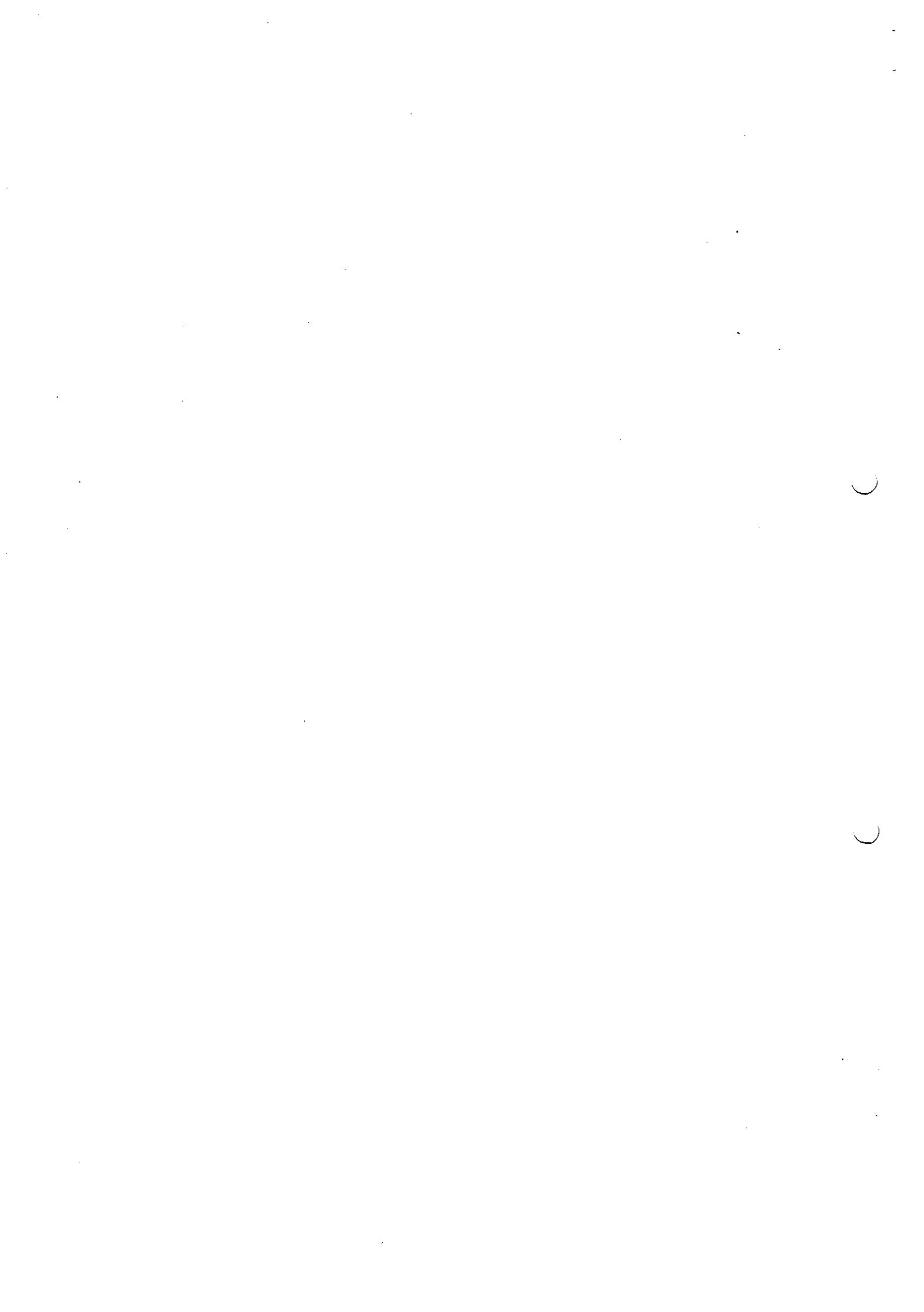
(9) 松本副知事より

- ・ 本日より、新体制でのスタートとなった。これについては、明日知事より改めて話があると思う。
- ・ 5月20日に復旧・復興本部を立ち上げたが、被災者の方からは、生活再建の見通しを立てるため、早く復旧ビジョンを策定してほしいとの声が上がっており、これを踏まえた策定をお願いしたい。
- ・ また、災害対策本部としての課題であるが、被災者支援としては、まず原子力損害賠償がある。仮払いが開始されたり、国の審査会では風評被害についても広く検討していただいているが、これからが正念場である。17分野にわたり専門家による現場調査が始まるが、ご理解を得ていただけるよう、現場の実態をきちんと伝えていきたい。そのうえで、国から十分な補償していただくよう働きかけたい。
- ・ 住宅についても、応急仮設住宅から、民間借り上げ住宅へ被災者の方の希望が移ってきてている。そのニーズにどのように応えていくか、また、応急仮設住宅については、ただ建設するのみではなく、周囲の住環境等をどう考え

ていくか、雇用、教育、福祉の問題とも合わせ、横断的に情報交換をしながら対応していきたい。

- ・ 役場機能については、被災者の所在確認についてはほとんどの自治体でかなり進んでいるようである。その一方で、本県においては県外への被災者の避難先がかなり広範囲に及んでおり、市町村にいかに求心力をつけ、避難者に県内に戻ってきてもらうかが重要となってくる。所在確認についてはほぼ情報が揃っているので、これらをデータベース化し、役場機能の回復、求心力の強化につなげていきたい。
- ・ 原子力災害については、放射能に対する安全安心、不安の払拭についてどう発信していくか。また県民の健康調査については全体的な計画の中で、どういう条件・対象で行っていくのか検討したい。  
また、モニタリングについては警戒区域、その他の区域とともに非常に重要であり、国がモニタリング強化のための予算を確保したので、国と共同でしっかりと対応に当たっていきたい。
- ・ 特別法の関係については、国に対する賠償・補償と地域振興・再生の2つがポイントであり、法体系整備の進め方に関して、具体的な情報発信が今後の課題になる。これら特別法については内部でしっかりと検討を進め、国に制度の枠組みを要望していきたい。
- ・ 新しく災害対策本部に入った方には、一日も早く現場を見て、災害の様子を肌で感じ、現場第一の発想で行動してほしい。  
知事からは明日改めて訓辞があるのでよろしくお願ひしたい。

※6月2日(木)の本部員会議については、午前10時30分から行う。



## 第144回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年6月2日（木） 10:35～10:50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第204報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分の一次避難は前回より132名減の6,105人、二次避難は前回より113名増の17,874人。
- ・ 住家被害については全壊が141棟の増、半壊が500棟の増、一部破損が871棟の増。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 1日の受付件数は、106件、立入希望者数は177人である。累計では、受付件数が10,136件、立入希望者数が17,336人。

### （4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は前日と同数の173件。
- ・ 学校関係では、屋外プールの使用は本当に大丈夫なのかとの問い合わせがあった。
- ・ 農産物について、家庭菜園の収穫物や山菜について摂取してよいか等の問い合わせがあるが、制限されていなければ摂取してかまわないと回答している。
- ・ 健康の関係では、内部被ばく検査をしてほしいとの要望があった。内部被ばく検査をしてほしいとの要望は、浪江町、南相馬市、いわき市、福島市の住民からが多い。
- ・ 日常生活では、エアコン、洗濯、換気についての問い合わせが多く、わかりやすく広報してほしいとの要望がある。
- ・ 測定検査関係では、線量計の貸出や配付についての要望が多い。線量計の購入希望者については県内の取扱店を紹介している。

### （5）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は36件と、前日比7件の減となっている。
- ・ 営農については、野菜の作付け、牧草の利用、経営安定資金等の資金融通について相談があった。
- ・ セシウムを吸収しにくくする方法を教えてほしいとの問い合わせがあつたが、カリウムを適正に利用することでセシウムの吸収対策になると説明している。
- ・ 県北、いわきで、竹が黄色く変色して枯れているが、放射能の影響ではないかとの問い合わせが数件あつた。5～6月は竹の落葉期であり、林業研究センターで現地調査を実施したところ、黄色くなつた葉の後に新芽が確認された。通常の自然の現象であり、放射能の影響ではないと説明している。

#### (6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、56件で前日と同数となっている。
- ・ 避難費用の賠償について、証拠書類がない場合はどう算定するのかとの問い合わせがあつた。避難地域の平均的な統計データを使って試算する方法もあると回答している。
- ・ 仮払いの相談については、近日中に市町村に相談窓口を設ける予定である。

#### (7) 知事から

- ・ 昨日、一昨日と上京してきた。一昨日は全国知事会に出席し、これまでの状況の報告と避難者受入の御礼を申し上げてきた。昨日は総理と各政党の代表に原子力災害の状況等についてお話しし、損害賠償、税制についてお願いしてきた。また、オフサイトセンターの政府の責任者の不在について厳しく申し上げてきた。
- ・ 6月1日に人事異動があり、新体制となつたのでよろしくお願いしたい。

※6月3日（金）の本部員会議については、午前10時から行う。